

かすが

6/1

2024(令和6年) No.1262

リニューアルオープンした
春日まちづくり支援センター

(関連記事 2～3ページ)



P02 春日まちづくり支援センター

P04 風水害に備える

P06 市からのお知らせ

P14 トピックス

P15 情報ひろば

折込: エイメッセ



市民公益活動の拠点

春日まちづくり支援センター リニューアルオープン

市民に愛され親しまれてきた春日まちづくり支援センター（ぶどうの庭）が、老朽化が進んだことから、耐震補強工事を行いました。より安全、安心して利用できる施設として再オープンしています。

ぶどうの庭の概要

ぶどうの庭は、市民が主体的にまちづくりに参画するために整備した市民活動や交流の拠点となる施設です。さまざまな市民活動や交流が気軽にできます。

昭和48年に須玖保育所として建設され、長年親しまれた温もりのある建物は、保育所移転に伴い、平成17年度から春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭として、市民の有志で構成された団体に運営を任せる形で開館しました。

建設から50年が経過し、老朽化が進んだことから、保育所ならではの温かみとセンターのシンボルである「ぶどうの木」を残しながら、耐震補強工事を行い、市民の皆さんが安心して利用できる施設となりました。



理事長あいさつ



白糸 林太郎 理事長

私たちが運営に携わって18年が経ちました。時代の変化とともに市民活動もさまざまな形へと変化し、私たちに求められる役割も大きくなっています。

これまで以上に多くの人とつながり、市民活動の輪を広げたいと考えています。和やかな雰囲気のカフェや手作りの小物を販売するショップもありますので、何か始めたいという人は、気軽に遊びに来てください。

問い合わせ先

▽同センター・ぶどうの庭（指定管理者）

☎(0586) 933808

☎(0586) 933009

✉info@budouniwa.com

🌐https://budouniwa.com/

▽地域ひろい課協働推進担当

☎(0584) 111111(代)

☎(0584) 111503

ぶどうの庭でできること

市民交流

参加者が自然と交流できるさまざまなイベントや、市民活動をしている人に向けた研修を企画し実施しています。

また、ぶどうの庭の一室を貸し出すシェアルームでは、チャレンジショップやカフェなど、皆さんのやりたいを実現する場所の提供や、スタートアップに役立つ支援を受けることができます。

市民活動を担う人に向けた研修も幅広く実施しています。イベントの日時や内容など、詳しくはぶどうの庭ウェブサイトやSNSを見てください。



情報収集および提供

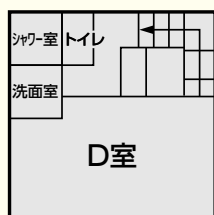


ぶどうの庭には、さまざまな活動をしている人の情報が集まっています。団体が作成したリーフレットなども配架していますので、「こんな活動をしている人がいるかな」と思ったら、ぜひのぞいてみてください。

また、自分たちの活動を伝えたいけど、「広報の方法が分からない」という人のサポートを行っています。皆さんの活動を、ぶどうの庭の広報紙などで紹介することもできます。

活動に関する相談

「これから活動を始めたいけど、何から始めたらいいのかわからない」、「やりたいことがあるが、1人の力ではどうにもならない」など、仲間集めの支援や団体運営のノウハウなどを相談することができます。



▲ぶどうの庭2階

貸室の利用

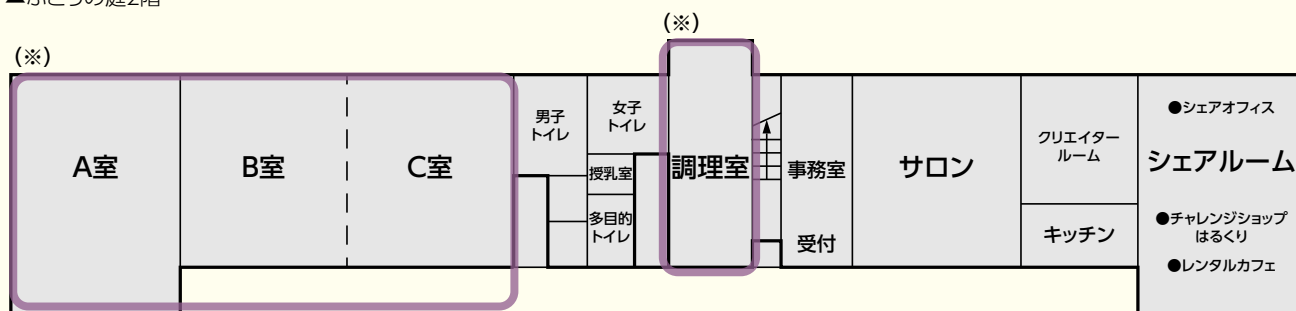
市民活動を実施するために、貸室(※)の利用ができます。初めて利用する場合は、事前に利用者登録が必要です。窓口またはぶどうの庭ウェブサイトから登録してください。

開館時間 午前10時～午後5時

利用料 有料

※詳しくは、ぶどうの庭ウェブサイトをご覧ください。

予約方法 窓口またはぶどうの庭ウェブサイトで仮予約後、1週間以内に利用料を窓口で支払う



▲ぶどうの庭1階

※  貸室